

1 高齢者福祉計画・介護保険計画について

- 老人福祉法第 20 条の 8 に基づく市町村高齢者福祉計画、介護保険法第 117 条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定
- 市の最上位計画である総合計画をはじめ、福祉分野の上位計画である地域福祉計画のほか、関連する計画との連携・整合に留意した計画
- 国の法制度や指針、県の「福井県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画」など関連する計画との整合を図っている
- 令和 8 年度は計画期間の最終年度にあたり、事業の評価と次期計画の策定を行っていく
- ★次期介護保険計画内の認知症施策に関する事項については、令和 6 年 1 月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法（認知症基本法）」に基づく「大野市認知症施策推進計画」と位置づける

2 これまで策定した大野市高齢者福祉計画・介護保険事業計画一覧

	計画期間	計画名	基本理念	基本目標
第 1 期	H12～ 16	大野市老人保健福祉計画	高齢者が安心して住めるまち 大野	①活力ある高齢者像の構築 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域ケア体制の整備
第 2 期	H15～ 19	大野市老人保健福祉計画	高齢者が安心して住めるまち 大野	①活力ある高齢者像の構築 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域ケア体制の整備
第 3 期	H18～ 20	大野市老人保健福祉計画	高齢者が安心して住めるまち 大野	①高齢者の社会参加の促進 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域ケア体制の整備
第 4 期	H21～ 23	大野市高齢者福祉計画 ・第 4 期介護保険事業計画	高齢者が安心して住めるまち 大野	①高齢者の社会参加の促進 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域ケア体制の整備
第 5 期	H24～ 26	大野市高齢者福祉計画 ・第 5 期介護保険事業計画	高齢者が安心して住めるまち 越前 おおの	①高齢者の社会参加の促進 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域ケア体制の整備
第 6 期	H27～ 29	大野市高齢者福祉計画 ・第 6 期介護保険事業計画	高齢者が安心して住めるまち 越前 おおの	①高齢者の社会参加の促進 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域包括ケア体制の整備

第7期	H30～ R2	大野市高齢者福祉計画 ・第7期介護保険事業計画	高齢者が安心して住めるまち 越前おおの	①高齢者の社会参加の促進 ②高齢者の自立支援と人権尊重 ③サービスの総合化 ④地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備
第8期	R3～5	大野市高齢者福祉計画 ・第8期介護保険事業計画	高齢者が安心して住める結のまち 越前おおの	①高齢者が生きがいを持って活躍できる地域づくりの推進 ②地域包括ケアシステムの深化・推進 ③介護保険サービス基盤の整備
第9期	R6～8	大野市高齢者福祉計画 ・第9期介護保険事業計画	高齢者が安心して住める結のまち 越前おおの	①高齢者の介護予防・生活支援の充実 ②地域での支え合いづくり ③認知症施策の推進と高齢者の権利擁護 ④高齢者が安心して暮らせる環境づくり ⑤介護保険サービスの充実
第10期	R9～ 11	大野市高齢者福祉計画 ・第10期介護保険事業計画		

3 次期計画策定スケジュール（予定）

年月	内容	詳細
R7.10	国・県説明会	次期計画策定に向けた各調査素案等の提示
R7.11	令和7年度 第1回	アンケート調査項目確認
R8.1～	アンケート調査実施	
R8.2～3	第2回	アンケート実施結果報告
R8.5	令和8年度 第1回	計画骨子案、事業所意向調査項目確認、認知症当事者
6	第2回	事業所意向調査・認知症当事者等との意見交換会の実施方針
7	第3回	事業所意向調査結果報告、介護保険外サービス協議
10	第4回	計画素案の協議
12	パブリックコメント	計画案のパブリックコメントの実施
R9.1	令和8年度 第5回	パブリックコメント実施結果、介護保険サービス量分析 介護保険料算定、計画最終案の協議
2	計画策定	概要版の印刷、計画本編はデータで関係機関に提供

※表内 令和7年度1・2回、令和8年度1～5回は計画策定委員会